

R7.4.1 以降

総合評価方式個別説明書（特別簡易型）

総合評価方式の入札に関する事項	工事番号	公建第1号			
	工事名	南消防署大規模改修工事			
	総合評価の型式	特別簡易型 Ⅲ型	パターン番号	TKA3(建築・電気・管) 1	
	※1 技術評価点自己評価表の提出	提出期間	令和7年4月24日 8時30分～令和7年5月7日17時00分		注1
		提出書類	本公告に添付の「技術評価点自己評価表（別記様式1号）」		
		提出方法	新潟市ホームページ【事業者の方へ・電子申請＞申請・届出の総合窓口】の電子申請システム（ https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/govTop.do ）		注2
	※2 技術資料の提出	提出期限	落札候補者とする宣言又は通知を受けた日の翌日（土日、祝日など閉庁日は除く）		
		提出書類	下記の「落札候補者の提出資料について」に掲げる書類		
		提出方法	本庁契約課発注案件は技術管理課へ持参、区役所発注案件は区役所契約担当課へ持参		
	総合評価結果の公開	公開予定期日	原則、開札日の翌々日とする。 ただし低入札価格調査対象案件と関連した場合はこの限りではない。		
公開場所		新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネス＞入札・契約＞入札・契約（建設工事・建設コンサルタント）＞案件情報＞入札・契約情報】 （ http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/nyusatsu/index.html ）			
評価結果の疑義照会	照会期間	公開日の翌々日の17時まで（土日、祝日など閉庁日は除く）			
	照会方法	評価結果に関する疑義内容を電子メールにより技術管理課へ照会 （メールアドレス：gijutsu@city.niigata.lg.jp）			
低入札価格調査	本案件は、低入札価格調査対象案件				
技術評価に関する事項	評価項目及び配点	添付の「技術評価点自己評価表」に示す項目及び配点			
	工事成績平均点	対象期間	公告年月日	工事成績評定対象しゅん工年月日	
			令和7年4月1日～令和7年4月30日 ➡	令和2年4月1日～令和7年1月31日	
		令和7年5月1日～令和8年3月31日 ➡	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
	対象工（業）種	建築一式			
	同種工事	企業の工事成績	評価する工事は、次の全ての施工内容を含む工事とする。 ① 建築基準法に基づき算定した2以上の階数を有する非木造建築物の新築・改築・増築、または改修に係る工事 ② ①の工事で、仕上げ材の施工を伴う外壁を面積A=1, 300m ² 以上施工 ③ ①の工事で、仕上げ材の施工を伴う天井又は床の面積A=900m ² 以上（一室において天井と床の両方を施工した場合は、面積の多い方を採用）の施工		
		配置予定技術者の工事成績	※ なお、評価は一契約単位で行います。		
	同種・類似工事	企業の施工実績	評価する工事は、次の全ての施工内容を含む工事とする。 ① 建築基準法に基づき算定した2以上の階数を有する非木造建築物の新築・改築・増築、または改修に係る工事 ② ①の工事で、仕上げ材の施工を伴う外壁を面積A=2, 600m ² 以上施工 ③ ①の工事で、仕上げ材の施工を伴う天井又は床の面積A=1, 800m ² 以上（一室において天井と床の両方を施工した場合は、面積の多い方を採用）の施工		
		配置予定技術者の施工実績	※ なお、評価は一契約単位で行います。		
	評価対象区	南区	（工事施工場所と同一区内として評価する区）		
優良工事表彰等	優良工事表彰等は、新潟市優良工事表彰要綱に定める右記工種／細目により評価する。	工種	_____		

R7.4.1 以降

総合評価方式個別説明書（特別簡易型）

周知事項	※1	入札参加者の提出資料について	新潟市総合評価方式試行要領 第11条に規定するものです。	提出が必要なもの
			① 技術評価点自己評価表(別記様式1号)	<input checked="" type="checkbox"/>
	※2	落札候補者の提出資料について	新潟市総合評価方式試行要領 第17条に規定するものです。	提出が必要なもの
			① 技術資料の提出について(別記様式4号)	<input checked="" type="checkbox"/>
			② 企業の技術力及び配置予定技術者の能力確認資料(別記様式5号)	<input checked="" type="checkbox"/>
			③ 地域・社会貢献度等確認資料(別記様式6号)	<input checked="" type="checkbox"/>
			④ 障がい者雇用チェックシート(別記様式6-1号)	評価項目として設定され、該当する場合
⑤ ボランティア活動による地域貢献の実績(別記様式6-2号)	評価項目として設定され、該当する場合			
⑥ 上記の②及び③の書面に記載した内容を証明する資料 ただし、④、⑤及びそれらを証明する資料は、評価項目として設定され、該当する場合に提出が必要です。	<input checked="" type="checkbox"/>			
注意を要する事項	共通事項		別掲「自己評価にあたっての留意事項」を参照し記入してください。なお、「自己評価にあたっての留意事項」は随時更新することがありますので、最新のものを参照してください。 新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネス>土木・建築>建設工事総合評価方式>総合評価に関するお知らせ】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html)をご覧ください。	
	注 1	①	提出期間内に技術評価点自己評価表等の提出がない場合や不備がある場合は、失格とします。 ただし、新潟市電子入札実施要領第5条による辞退届を提出した場合は、辞退の扱いとします。	
		②	提出期間以外に届いたものは、不受理とします。	
		③	電子署名の認証が正しく行われていないものは、不受理とします。	
		④	「受理」若しくは「不受理」の結果は、受付処理後メールでお知らせします。	
		⑤	提出期間内に技術評価点自己評価表を複数提出した場合、提出期間内において、一番最後に届いたものを評価します。 (最初に提出した自己評価表が有効であっても、最後に提出した自己評価表が無効の場合は、失格扱いとします。ご注意ください。)	
		⑥	提出した技術評価点自己評価表が有効か無効かという取扱いについて、市からお知らせしません。また、照会にもお答えしません。	
⑦	総合評価方式において配置予定技術者を兼任する場合の手続きについては、「総合評価方式において配置予定技術者を兼任する場合の手続き及び監理技術者補佐の施工実績等の取扱いについて」をご確認ください。 詳しくは、新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネス>土木・建築>建設工事総合評価方式>総合評価に関するお知らせ】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html)をご覧ください。			
注 2	①	技術評価点自己評価表及び簡易な施工計画書を提出する「電子申請システム」は、「電子入札システム」とは異なります。ご注意ください。		
	②	技術評価点自己評価表及び簡易な施工計画書の提出は、電子申請システムによる提出を原則としますが、入札参加者が使用する機器(パソコン)等に不慮の障害が発生するなど一定の条件に合致する場合、紙ベースでの提出が可能です。 詳しくは、新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネス>土木・建築>建設工事総合評価方式>総合評価に関するお知らせ】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html)をご覧ください。		
様式について	①	落札候補者となった者が提出しなければならない別記様式4~6-2号については、新潟市ホームページ【産業・経済・ビジネス>試行要領】 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/sougou_trial.html)よりダウンロードしてください。		
	②	要領・様式等は随時更新することがありますので、最新のものをご利用ください。		
	③	記載内容に虚偽があった場合は、指名停止となる場合がありますのでご注意ください。		